

日 時：平成 26 年 8 月 25 日（月）19 時 ～20 時 30 分

場 所：原田農業研修センター

対象町会：原田

参加者：21 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○多面的機能支払交付金について</p> <p>（市民からの要望・質問）</p> <p>農地・水保全管理支払交付金（以下：農地水）を原田グリーンサークルとしてもらっている。今年から多面的機能支払交付金（以下：多面的）と名前が変わったが、予算の使い方は決まっているのか。市から 25%以上の拠出金があると聞いている。</p> <p>農地水の時も使い方に制約が多く、予算を消化できないで終わると各団体からも意見が出ている。農道整備は問題ないが、自分の土地に隣接する道路の草刈りもしなければならぬ。中山間地域等直接支払制度（以下：中山間）であれば最終的に個人へ分けることができるが、多面的の場合はそのようなことができない。市で国や県の会議に出席したら、もう少し柔軟に使えるように要望してほしい。側溝を入れる部分に関して、新設する場合は通帳を分けて管理するとなっている。土建屋へ丸投げもできるらしいが、それにしても予算が少ないので、帯に短し襷に長しである。ぜひ、道路脇の自分の土地以外の刈らざるを得ない部分についても中山間のように予算を配分できるようにしてほしい。</p> <p>（市の回答）</p> <ul style="list-style-type: none">・国の制度が変わり、農地水から多面的となった。国が 50%、県と市が 25%ずつ交付金を出す。中山間地域に該当しない平場の皆さんに、水路の泥上げ、補修や植栽活動等地域を自分たちで作る活動に支払われる制度である。・中山間の場合は、中山間地域にある農地を保全する活動の補助である。例えば、りんごの木を切ってしまったような農地を放置せず、草刈り等の手入れをすることで補助が下りる。たしかに農家へ交付金の半分が渡り、残りを中山間の組合で地域活性化の活動のため支出している。・2つの制度は全く違うものなので、国の制度が変わらない限り個々の農家への支払いはできかねる。農地水も多面的も、自分たちが暮らしている地域をきれいにしていく活動に交付金を出す制度だと認識している。補助と関係なく、広船では町会の道路を毎月 1 回朝にみんなで草刈りしている。ボランティアになるかもしれないが、自分たちが暮らす地域がいい環境になるよう作り上げていただきたい。・多面的は、制度が変わったことで予算が増える部分がある。従来 4,400 円の単価が 5,400 円になった。その他、新しい水路を入れる等長寿命化に関する事業の場合はさらに上乗せになる。その分の追加予算も 9 月補正へかかる。・制度が中山間とまったく違う。中山間は、平地に比べて条件の悪い所で耕作し、農地を

守るために苦勞が多いという配慮があつて、半分まで分配してもよいという指導がある。

- ・農地水及び今の多面的ではそのような規定がなく、あくまでも共同活動のためである。共同活動の中で農業のための環境を守ってほしいということである。長寿命化事業では、水路を土建屋へ委託しやってもらえるが、丸投げするには額が少ない、補助金を使い切れない場合どうすればいいのか等の心配があるようで、利用する町会は少ないと聞いている。この制度は3年で終わらず、今後も続くので今年手を上げていない町会についても他の町会の活用の仕方を見て活用していただけるかもしれないので、様子を見たい。

○宅地造成、企業誘致について

(市民からの要望・質問)

地域活性化の為、人口を増やすことを考えていると思うが、原田・大坊地区は弘前市に隣接しておりベッドタウンになり得る。高速道路の入り口にも近いので、企業誘致を考えているか。

(市の回答)

- ・企業誘致であるが、企業を誘致したいがなかなか来ない。今ある企業がもっと大きくなり、雇用拡大につながっていければと思う。

- ・工業団地のようなものを作ったとしても、企業が来なければ土地だけが余ってしまう。人口減少対策として雇用の場は大事なので、雇用の場確保と併せて平川市の就業人口の26%が農業なので、農家の支援策も考えていかなければならない。特に稲作は今年から政策が大転換し、稲作だけで生活するのは厳しくなっているので、その対策を考えていかなければならない。

- ・ベッドタウン化であるが、先日の大坊で行った懇談会でも出た話題である。色々検討しているが、市街化調整区域の中でのベッドタウン化は規制があり難しい。家が建っている所の傍の農地は用途変更し、県の許可を得て5、6軒の宅地が造成されている。残念だが民間不動産会社で行っている。原田地区は住宅地の間に農地が結構あるので、不動産会社と連携していきたい。大坊小学校の複式学級も近い将来あり得るので考えていきたい。新しい住宅が建ち若い夫婦が増えれば、小学校に通う子どもも増え地域活性化につながると思うので、考えていきたい。

○空き家、耕作放棄地対策について

(市民からの要望・質問)

空き家対策や農地の耕作放棄について法的対応を考えているか。他市町村での対応例はあるか。

(市の回答)

- ・空き家対策は全国的課題であり非常に難しい。大家族ではなくなり、子どもたちが新しい家を建て古い家に親御さんたちが残り、その親御さんが亡くなると空き家になっていく

という悪循環である。平川市でも把握しているだけで碓ヶ関地域約 170 か所、尾上地域 88 か所、平賀地域約 140 か所ある。この中には使える空き家がかなりあるので、調査し、空き家バンクを作りたい。3月までに空き家対策条例を制定する方向で進んでいる。空き家は個人の物なのでなかなか手をつけられない。危険な状態となり、市で解体するとしても解体費用を払ってもらえない場合もある。

・耕作放棄地は農業委員会で対応しているが、様々な課題がある。農地中間管理機構で農地を貸す人と借りる人を集めているが、始まったばかりで課題がある。国でも稲作の大規模化を進めているが、大規模に集約しコストを下げっていく農家と飯米だけ作る兼業農家や米以外に野菜等を作り複合経営していく農家に分かれていくと思う。米余りが続く状況で稲作農家にとって厳しい状況が続くが、市としては他の作物と組み合わせ米を作る農家を支援したい。

○コミュニティ育成事業奨励金について

(市民からの要望・質問)

コミュニティ事業の補助金を利用し、納涼祭りや避難訓練を実施した。集会所の補修管理にもその補助金を使い、ずいぶん助かっている。町会費だけでは運営できない。今後もこの補助金を続けてほしい。

(市の回答)

・活用いただきありがとうございます。コミュニティについては、人口が減っていく中で、互いに助け合いながら暮らせる地域を作っていくことが一番大事なので、これからも続けたい。今後もこの補助金を活用して各町会でコミュニティ活動に取り組んでほしい。

・市長選挙の時に地域自治組織を作りたいと言った。将来、人口が減っていくと、1つの町会だけではコミュニティを継続していくことが難しくなるので、もっと大きなグループにすることを見据え、職員を先進地へ派遣した。報告書も見て検討したが、今の段階では、平川市は町会単位で十分コミュニティ活動ができる。地域自治組織は小学校の学区単位でいくつかの町会が集まり、自分たちで計画を作り活動し、市では補助金を出している。今の段階では現状のコミュニティ事業のやり方がいいと思っている。

・町会から防犯灯、街灯を市で負担してほしいという要望が多いが、今年度調査し、来年度市内にある防犯灯、街灯を LED 化し、電気料も安く、明るく、取り替える手間もないようにしたい。

○融雪溝について

(市民からの要望・質問)

岩館から石郷に向かう道路が狭いので、融雪溝があればいい。計画はないのか。

(市の回答)

・市単独ではなく県の補助がなければできない。できるだけ融雪溝を整備していきたいが、

他町会からも要望があるので、順番をつけて整備したい。

・融雪溝に関しては取り決めがあり、①流す水があること ②流末で排水できる場所があること ③維持管理は地域の人たちが行うことである。場所によってはポンプアップで水を上げ、冬場だけ流すので、その電気料は受益者負担としている。場所を確認し、検討する。

○ひらかドーム暖房設置について

(市民からの要望・質問)

いつもひらかドームを利用しているが、暖房を入れてほしい。冬は外より寒いので、寒さ対策をしてほしい。

(市の回答)

・先日、県民体育大会でも総合3位になった。スポーツで元気な平川市を作り、体を動かすことで健康寿命も延び、介護・医療費用も少なくなるので力を入れたい。

・ひらかドームに暖房を入れることは以前から要望があった。ジェットヒーターがいいのか全館暖房がいいのか等検討したが、9月議会に予算計上したのは両側にダッグアウトを作り、その上から電熱ヒーターを入れ暖を取れるものである。冬期間、ドームの中は外より冷えるので対策が必要である。全体的に暑くすると結露ができ、水滴が落ちてサビにもなる。そのようなこともありダッグアウトを作り、上からの電熱で温める方法をとった。9月議会を通れば12月から行いたい。

・ドームは一重幕なので、温めすぎると結露ができ、最終的につららができる。つららができなくても下に水滴が落ちる。そのようなことを懸念し、県内にある他のドームでも全館暖房は行っていない。一旦水滴がつくと大変である。イベント等でドームの中で火を使いたいと言われることもあるが、許可していない。

・たしかに冬は外より寒い。冬場、ドームで行われる小学生のソフトボール、野球の場合、守備以外の選手は寒いと思うのでダッグアウトを2つ作り、遠赤外線暖房を入れる予定である。父兄の方は奥に暖房があるのでそちらを利用していただくか、それ以外の所にいる方はこれまでどおり冬の寒さ対策をした恰好で利用していただきたい。

○市有バスについて

(市民からの要望・質問)

小学校の野球の試合へ父兄が送迎しているが、市有バスを貸し出してほしい。他市町村ではバスを出しているところもある。

(市の回答)

・遠征等への市有バスの貸し出しは厳しい。

・試合等へ他市町村では選手送迎をしているが、平川市では小学校9校、中学校4校と学校数が多く、学校数に対して市有バスが限られている。市有バスは4台あるが、これは他

市町村に比べ多い方である。市有バスは障害者団体等様々な団体が利用しているので、学校については平日の移動学習等の授業では使用しているが、部活動までは手が回らないので利用していない。

・大会を勝ち進んでいくと選手はお金もかかるので、平川市は県内で一番と言ってもいい位補助金を出しており、負担が少なくてすむようにしている。全国大会の場合は、小中学生の宿泊費、交通費を市で負担している。この辺ではかなり支援しており、手厚い対策をしているのでご理解願いたい。

○平賀西中学校の部活動について

(市民からの要望・質問)

平賀西中学校に通う子どもがいるが、ソフトテニス部が来年から廃部になると聞いた。西中のソフトテニス部は県代表となる位成績がいいのに、校長の考えで廃部にすることはできるのか。教育委員会としての考えは？

(市の回答)

・部活動の数や存続については学校長の判断となる。ソフトテニス部のことで保護者と指導者両方から相談を受けた。当時の教育長と相談し、校長に相談がきていることを話し、そこに至るまでの経緯を聞いた。生徒、先生の数が少なくなり、部活動の顧問の先生も減っている。今ある部の数を減らさざるを得ないという話であった。どの部を減らすかは学校の選択である。学校では、その当時活躍していた部を優先するという考えで女子のソフトテニス部を残し、男子の方は募集を止めざるを得ないという判断をした。そのような経緯であったため、教育委員会としても了承せざるを得なかった。

○ごみの有料化について

(市民からの要望・質問)

ごみ袋や粗大ごみが有料化したが、軽減できないか。微々たるお金ではあるが、いざとなると面倒なものである。

(市の回答)

・ごみ袋有料化の目的はごみの減量化である。無駄なごみを出さないことを目的に有料化にしている。ごみ袋の販売枚数等でごみ対策がどうなっているかを把握している。皆さんに袋代を負担していただいているが、消費税が8%に上がっても袋の値段は上げていない。また、取扱店へ支払う手数料を上げたので、市の収益は減っている。ごみ減量化へ向けご協力をお願いしたい。

・粗大ごみ有料化も去年から始めた。高齢者等が集積所へ粗大ごみを運ぶのは困難であった。有料ではあるが、電話をもらえればそれぞれの家へ取りに来るので、集積所へ運ぶ手間がなくなった。ご理解願いたい。

○水路について

(市民からの要望・質問)

先日の大雨で、畑の水路の柵に腐った板のパネルが流れてきた。蓋（グレーチング）も重いので、持ち上げられない。どこに相談すべきか。(8/26 農林課農林整備係へ連絡し、撤去済)

(市の回答)

- ・現場を確認する。
- ・農業用水の管理は土地改良区である。道路側溝であれば市の土木課管理である。場所を確認しないと何とも言えないので、後で教えてほしい。
- ・町会長でも市でもいいので、教えてほしい。場所を確認する。

○除雪について

(市民からの要望・質問)

去年、ようやく原田生産組合の倉庫から町内へ通る道路を舗装した。そこには家が1軒あり、町内の方から除雪はしているものの、その家の所で止まっている。冬でもその道を通り大浪バイパスへ行けるよう全部除雪してほしい。他の町会は農道も舗装され、除雪されている。(8/27 土木課へ連絡済)

(市長)

- ・現場を確認するが、市道であれば除雪されるが農道であれば無理である。現場を確認し連絡する。
- ・その家の所まで除雪しているのであれば、生活には差し支えない。

○除雪について

(市民からの要望・質問)

屯所の前をもう少し丁寧に除雪してほしい。雪が残っており片付けなければならない。

(市の回答)

- ・屯所の前に雪が置かれているということだが、その雪は消防団で片付けているのか。

(市民からの要望・質問)

前にそのことで市にお願いしたが、変わっていない。いち早く屯所へ行って除雪すればいいのだろうが、朝も早いので大変である。弘前市は屯所の前はきちんと除雪している。

(市の回答)

- ・屯所の前の除雪はすぐに出動できるようにしなければならないので、路線担当業者に連絡させるようにする。地域によって消防団員が除雪している所もあるが、会社勤めの方が

多い地域は、まずは自分の家の除雪をすることになるので、屯所まで手が回らない。業者に連絡させる。

○排雪について

(市民からの要望・質問)

家の前の細い道を除雪してほしい。細い道なので雪が溜まったら排雪してもらえればありがたい。

(市の回答)

・大変申し訳ないが、排雪は行っていない。平成 23、24 年は豪雪で交通がままならない状況だったので、危険な場所については排雪した例はある。去年から社会福祉協議会で軽トラックを貸し出している。自前の排雪にはなるが、そちらを利用することもできるので、ご理解願いたい。

○通学路の除雪について

(市民からの要望・質問)

冬期間の子どもたちの通学路を確保してほしい。

(市の回答)

・通学路は原田から行くと、バイパス（歩道の除雪なし）へ出て大坊町会に入り、歩道のない道を通り、十文字を左へ曲がる経路か。通学路の除雪については、大坊町会からも要望があった。大坊町会へ入り十文字まで行く通りは、比較的道路も広く除雪がされているが、信号を左に曲がり学校まで行く道路が狭い。学校、父兄の協力を得ながら通学路の確保をするしかない。

・警察、県の土木課、学校関係、PTA や町会の役員等と一緒に通学路の点検をしたが、やはり危険なので、気休めにしかならないかもしれないが、黄色い柱に通学路であるというステッカーを張り注意喚起している。

・雪が降った日は学校にも点検を依頼し、連絡をもらうようにしている。歩道を作ることもできないので学校側と父兄側と協力するしかない。

・その通学路はおそらく県道なので、県へ要望を伝える。

○雪捨て場について

(市民からの要望・質問)

雪を捨てやすい所に田があるため、町会の方から雪捨て場として使わせてもらえないかと頼まれ、使わせている。近年、雪が多いので、市に頼めば雪をかき混ぜてもらえるのか。春先に来てもらえるなら、もっと多くの人に利用してもらえと思う。井戸を掘り、ポンプで水を上げ用水路に水を流すこともしているが、田に置いて行った雪はなかなか溶けないので、できればかき混ぜに来ていただければありがたい。

(市の回答)

・かき混ぜる時期だが、3月だと少し厳しい。4月以降であれば可能だろう。他の町会でも行き止まりになり雪がたまる畑をかき混ぜに行ったことがあるが、通常の除雪が優先され、機械の関係もあるので、まずは土木課へ連絡してほしい。

(市民の回答)

3月末でなければ農作業が遅れる。近くなれば連絡する。

○教育委員会について

(市民からの要望・質問)

先ほどから市有バスや部活動の件で質問があったが、おそらく回答に納得されていないと思う。市の事情もあると思うが、もう少し柔軟に対応、回答してほしい。

(市の回答)

・もっと柔軟に対応をとのことだが、教育委員会としては子どもを第一に考えており、固定観念で対応しているつもりはない。

・市有バスは物理的問題である。スクールバスを民間に委託し利用しているが、学校行事に使えず児童生徒の送迎のみでしか利用できないと法律で決まっている。遠隔地で行われる大会に市内から複数校が参加する場合、1校のみに貸し出すこともできない。また、ほとんど土日は市有バスが空いていない。年間計画で要望を取り、余ったところを学校教育で使っている。

・部活動の存続については、今日このような話があったことを改めて校長に話してみる。

○旧平川診療所、旧シルバー人材センターについて

(市民からの要望・質問)

旧平川診療所、旧シルバー人材センターの建物はそのままだが、何か利用する予定はあるのか。

(市の回答)

・シルバー人材センターが入っていた老人福祉センターは取り壊す予定で、シルバー人材センターには改善センターへ移ってもらった。取り壊した後は駐車場にするという案もあるが、ちゃんとした計画はまだない。

・旧平川診療所は解体予定である。先日の新聞に載っていたかと思うが、耐震問題があり市役所を建て替えることにした。今の庁舎は築35年経っており、階段を昇らなければならないので高齢者には大変である。また、今の構造では、1つの窓口だけで用が足せるようなワンストップサービスもできない。将来を考え、耐震改修し20年もたせるよりも、新しく建て替える方が負担が少ないのではないかと思った。合併特例債が活用できる内に

建て替える方がいいと思ったが、支所のあり方等を協議して対応する。

・市役所の候補地は、①現在の場所 ②旧平川診療所 ③商工会隣のグラウンド ④市役所と旧平川診療所全体とあるので今後検討を重ねるが、尾上分庁舎にいる職員配置をどうするかといった問題もある。

・旧平川診療所の古い建物の方は耐震基準を満たしていない。新しくできた病室の方は耐震基準を満たしているが、使い勝手が悪い。合併特例債の対象になるのであれば、それを使い解体する方が市の負担にならないのではないかと考えている。

(市からのお知らせ)

・最後に宣伝をさせてください。皆さんご存知かと思うが青森県は平均寿命が短く、平川市も同様である。今年度から地域健康作り活動事業を行っており、地域で健康作りに関する活動をしていただければ、10万円の補助金が出すという事業である。講師を呼んで勉強会等は補助金の対象になる。今回は5団体分予算化しており、あと2団体分残っているのでぜひ利用してほしい。詳しい内容については健康推進課へ問い合わせさせていただきたい。